

令和3年第8回玉名市農業委員会総会議事録

令和3年8月2日（月）午後2時 玉名市役所 4階 第2委員会室

1. 本日の出席委員は、次のとおりである。

1番	下川 安	2番	高田 優子	3番	村上 孝夫	4番	岡田 正治
5番	坂本 正敏	6番	土田 健一	7番	田端 末雄	8番	本田多美子
9番	岡村 栄一	10番	澤村 哲志	11番	木村 昌治	12番	西本賢二郎
13番	中島 浩輔	14番	徳井 勝美	15番	境 浩之	16番	高島 尚
17番	中山 一久	18番	田上 靖晃	19番	丸山 和則		

2. 本日の欠席委員は、次のとおりである。

0名

3. 説明のために出席した職員は、次のとおりである。

局長	小山 博	次長	宮本真由美	係長	松倉 司	参事	安田志津子
主任	大原 三和						

4. 議事参与が制限された委員数は、次のとおりである。

0名

次 第

- 1 開 会
- 2 日程1 市長挨拶
- 3 日程2 農業委員会委員自己紹介
- 4 日程3 臨時議長選出
- 5 日程4 仮議席の指定
- 6 日程5 議事録署名委員の指名
- 7 日程6 会長互選
- 8 日程7 職務代理者互選
- 9 日程8 議席の指定
- 10 議 事
議第31号 農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 11 日程9 その他
- 12 閉 会

1. 開 会

○事務局長（小山 博君） 皆様こんにちは。農業委員会事務局長、小山と申します。

総会を始めます前に、本来でしたら、玉名市長から今回任命されました委員の皆様へ直接辞令交付の予定でありましたが、コロナウイルス感染警戒のため、席のお手元のほうに配置させていただきましたことを御了承願います。また、会場内での密の時間を避けるため、スムーズな総会進行となりますよう、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。それでは始めさせていただきます。

本日の総会は、農業委員改選後、最初の総会でございます。農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定によりまして、市長が招集させていただいております。

現在出席委員は、19名皆様の御出席で、玉名市農業委員会会議規則第7条の規定により、会議は成立しておりますので、ただいまより、令和3年第8回玉名市農業委員会総会を開会いたします。

-----○-----

2. 市長挨拶

○事務局長（小山 博君） まず初めに、本日の招集権者でございます藏原玉名市長より御挨拶をいただきます。

○玉名市長（藏原隆浩君） 改めまして、皆様、こんにちは。本日は、令和3年第8回玉名市農業委員会総会に御参集いただきまして、大変ありがとうございます。また、このコロナ禍にありながら、本市の行政運営に御理解と御協力を賜っておりますこと、心から感謝を申し上げます。併せまして、本日の総会、現在の玉名管内でのコロナ感染者の状況を踏まえまして、延期すべきではないかというふうに検討もいたしました。しかしながら、農業委員会のスケジュール等々、また、会長不在の中でのスタートということでもありますので、何としてでも本日は開催しなければならないということで、感染防止対策を万全に取りながら本日進めさせていただきたいというふうに思っておりますので、どうか御理解、御協力、よろしく願い申し上げます。

さて、農業委員会の活動に関しまして、農地法をはじめとする法令の遵守によりまして、農地を守ることはもとより、現行の農業委員会等に関する法律に高く掲げられております、「農地等利用の最適化の推進」が農業委員会の最も重要な事務として位置づけられるなど、農業委員会活動の重要性がこれまで以上に高まっております。

今回任命されました19名の農業委員の皆様におかれましては、共に活動をしていただくこととなります、農地利用最適化推進委員の方々と十分な連携を図りな

がら、担い手への農地利用集積や集約化、遊休農地の発生防止と解消、さらには新規参入の促進に向けて御尽力いただきますことを心から期待いたしております。

本市の農業をめぐる情勢は、農業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加など、厳しい状況が依然として続いております。そのような中でありますが、農業は玉名市の基幹産業でありまして、市全体の活性化を図る上でも重要であると認識しており、そのために農業基盤整備の推進、農業経営者の育成等に向け各事業の推進に取り組んでいるところであります。本市の農業もさらなる振興を図ってまいりたいと考えておりますので、皆様からの御協力をいただきますとともに、玉名市農業の発展のために御尽力賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

本日はこの後、会長及び会長職務代理者の互選等をお願いすることになりますけれども、委員の皆様の総意により、滞りなく選出ができますようにどうかお願い申し上げます。

最後になりますけれども、農業委員会委員の皆様方の御健勝と御活躍を心から御祈念申し上げ、御挨拶とさせていただきます。コロナ禍にありまして、大変御苦労をおかけいたしますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

-----○-----

3. 農業委員会委員自己紹介

○事務局長（小山 博君） ありがとうございます。

市長は公務のため、ここで御退席させていただきます。

（市長退席）

○事務局長（小山 博君） それでは、日程にしたがい進行してまいります。

今回は、委員任命後初めての総会でございますので、ただいまより委員の皆様にご自己紹介をお願いいたします。

（委員自己紹介）

○事務局長（小山 博君） ありがとうございます。

それでは、議事のほうですけど、本日の第8回提出議案に沿ってこれから議事に入っていきますので、よろしく願いいたします。

-----○-----

4. 臨時議長選出

○事務局長（小山 博君） 日程3、臨時議長選出となります。

臨時議長の選出につきましては、市議会の場合、地方自治法の規定により初めての会議は、年長の議員の方が臨時議長の職務を行うこととなっておりますことから、農業委員会も先例により、この方法で臨時議長を選出したいと考えておりますが、御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

○事務局長(小山 博君) それでは、年長委員であられます西本委員に臨時議長をお願いいたします。

西本委員、議長席に御移動をお願いします。

(西本委員、議長席に移動)

○臨時議長(西本賢二郎君) ただいま、臨時議長に選出されました西本でございます。

ちょうど本日で75歳になります。後期高齢者になりましたので、ひとつよろしくをお願いします。

臨時議長を務めさせていただきますので、スムーズな議事進行になりますよう、皆様方の御協力をお願いいたします。

-----○-----

5. 仮議席の指定

○臨時議長(西本賢二郎君) それでは、日程4、日程にしたがい、仮議席の指定を行います。仮議席はただいま着席の議席を指定します。

これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

○臨時議長(西本賢二郎君) 全員異議なしと認め、決定いたしました。

-----○-----

6. 議事録署名委員の指名

○臨時議長(西本賢二郎君) 次に、日程5、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、玉名市農業委員会会議規則第15条第2項の規定により、議長において指名いたします。

村上委員、岡田委員をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(はいの声)

○臨時議長(西本賢二郎君) よろしくをお願いします。

-----○-----

7. 会長互選

○臨時議長(西本賢二郎君) 日程6、会長互選です。これより会長の選任を行います。

会長の選任方法について事務局より提案があるとのことですので、説明をお願いします。

○事務局長(小山 博君) 事務局、小山です。

選任方法について、御提案、御説明いたします。農業委員会等に関する法律第5条第2項では「会長は、委員が互選したのものをもって充てる」と規定されており

ます。互選とは、選挙権者が同時に被選挙者として相互に選挙を行うことであることから、原則、投票によって行うことになっております。ただし、指名推選の方法によることは差し支えないとしておりますので、この総会の場で指名推選を行う方法をとりたいと考えております。また、指名推選された方が複数いらっしゃった場合は、農地利用最適化推進活動等を行う各農区を、中学校区単位を目安として7農区とし、事務局で決めさせていただきました。お手元に配付しております、緑色の冊子があって、配付資料の表紙を開けていただいて、その中に資料の9ページにあります。ページはそれぞれの右下に打ってありますその9ページになります。この9ページにお示ししております『玉名市農業委員会委員名簿』というタイトルですが、これを御参照ください。ここにありますとおり、中学校区単位、上からいきますと、玉名町、築山、滑石、これは玉名中学校区という中学校区単位です。19人の委員さんがおられますが、ここを7つの農区として、その中から委員1名、それぞれ7名で選考委員会を構成しまして、推選された方が複数いらっしゃった場合はその中で協議していただき、1名の会長の方を決定してもらおう方法をとるということをご提案申し上げます。

以上です。

○臨時議長（西本賢二郎君） ただいま、選任方法として、指名推選の方法を用いる提案がございましたが、何か異議はございませんでしょうか。

（異議なしの声）

○臨時議長（西本賢二郎君） 異議はありませんか。

（異議なしの声）

○臨時議長（西本賢二郎君） 全員異議なしと認め、指名推選の方法で会長の互選を行いたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは推選に入りたいと思います。委員の中で、推選したい方がおられる場合は、推選理由を述べられて指名していただくことをお願いします。

（「はい、推薦したいと思います」と呼ぶ者あり）

○仮議席9番（澤村哲志君） 澤村です。下川委員を推薦いたします。

下川委員は、農業委員会委員3期目になられ、私は2期目になりますけど、共に農業委員会活動をしている中で、活動経験、知識も豊富であり、また、地元の梅林では農事組合法人の副組合長として活躍されており、お世話も届かれると思います。会長に適任ではないかと御推薦をいたします。

推薦の理由は以上です。

○臨時議長（西本賢二郎君） それでは、お諮りいたします。ただいま、下川委員を会長に推選するという御提案がなされました。これについて御異議ありませんか。

(異議なしの声)

○臨時議長(西本賢二郎君) 異議はありませんかね。

(異議なしの声)

○臨時議長(西本賢二郎君) 全員異議なしと認め、よって、下川委員を玉名市農業委員会会長に選任いたしました。

下川委員から選任承諾の意味を持ちまして、御挨拶をお願いいたします。

○会長(下川 安君) ただいま皆様から推薦をいただきまして会長という職を仰せつかりました。今後3年間ですけれどもよろしくお願ひしたいと思います。

こうした大役を引き受けるということにあつては、その重責に身が引き締まる思いですけれども、一生懸命頑張りたいというふうに思います。今まで農業委員を2期してまいりました。6年間。その前は、農業委員の前は熊本市におりまして、10年ほど熊本市の農業の分野にもおりました。農業委員会も2年ぐらいいと思いますけど、そういう中では、農業の行政についてはある程度知識はあるのかなというふうに思っております。それと後、農業に対する思いで、今後3年間皆さんとともに一生懸命頑張っていきたいというふうに思います。

そういうことで簡単ですけど、よろしくお願ひしまして、皆さんと一緒に頑張りたいと思います。よろしくお願ひします。

(拍手)

○臨時議長(西本賢二郎君) 会長が決定いたしましたので、玉名市農業委員会会議規則第5条の規定にもとづき、会長が議長となるとなっておりますので、会長の下川委員と交替いたします。

御協力どうもありがとうございました。

○事務局長(小山 博君) 下川委員、議長席をお願いします。

(下川委員議長席に移動)

-----○-----

8. 職務代理者互選

○議長(下川 安君) それでは、議長ということなので、これから議長をさせていただきます。よろしくお願ひします。

それでは、日程7、これより、会長職務代理者の選任を行います。

農業委員会等に関する法律第5条第5項で「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選したものがその職務を代理する」と規定されております。

よって職務代理者の互選を行います。

先ほどの会長選任と同様の方法でよろしいでしょうか。何か御意見はございますか。

(異議なしの声)

○議長(下川 安君) 異議なしでよろしいですか。

(はいの声)

○議長(下川 安君) 全員異議なしと認め、指名推選の方法で会長職務代理者の互選を行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは推選に入りたいと思います。委員の中で、推選したい方がおられる場合は、推選理由を述べられて指名していただくことをお願いします。

はい、中島委員。

○仮議席12番(中島浩輔君) 中島です。私は、高田委員を推薦いたします。理由としましては、先月7月まで、今会長になられた下川委員と同じ2期6年間、私も共に活動してまいりました。高田委員は人柄もよく、明るい性格の人です。毎月行われている総会の中での申請説明においてもわかりやすくはっきりとした口調で説明され、聞きやすくありました。農業委員会の委員に女性委員の登用が推奨されておりまして、そういったこともあって、女性委員の一人として、また、玉名のリーダーとして活躍されることが期待できる人と思っております。ぜひ、高田委員を推薦いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長(下川 安君) はい、ありがとうございます。

お諮りいたします。ただいま、高田委員を会長職務代理者に推選するという御提案がなされました。これについて異議はございませんでしょうか。

(異議なしの声)

○議長(下川 安君) なければ、全員異議なしと認め、高田委員を玉名市農業委員会会長職務代理者に選任をいたしました。よろしいでしょうか。

(はいの声)

(拍手)

○議長(下川 安君) 高田委員から選任承諾の意味を持ちまして、御挨拶をお願いいたします。

○会長職務代理者(高田優子君) 改めましてこんにちは。ただいま会長職務代理者という大役を仰せつかりました高田でございます。何分未熟者でございますので、下川会長を始め、農業委員の皆様、また、事務局の方々の御指導、御協力をいただきながら、これからの農業委員会の運営に努めさせていただきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

(拍手)

○議長(下川 安君) はい、ありがとうございました。

-----○-----

9. 議席の指定

○議長（下川 安君） これより日程8、議席の指定を行います。

玉名市農業委員会会議規則第8条の規定にもとづき、議長において指定します。
委員の議席と氏名を事務局に朗読させます。

○事務局長（小山 博君） 小山です。

命によりまして、議席の番号及び氏名を朗読いたします。敬称は略させていただきます。

1番、下川安、2番、高田優子、3番、村上孝夫、4番、岡田正治、
5番、坂本正敏、6番、土田健一、7番、田端末雄、8番、本田多美子、
9番、岡村栄一、10番、澤村哲志、11番、木村昌治、12番、西本賢二郎、
13番、中島浩輔、14番、徳井勝美、15番、境浩之、16番、高島尚、
17番、中山一久、18番、田上靖晃、19番、丸山和則。

以上のとおりでございます。

○議長（下川 安君） ただいま、朗読しましたとおり指定いたします。

-----○-----

10. 議 事

○議長（下川 安君） 次に、議第31号農地利用最適化推進委員の委嘱について、事務局の説明をお願いいたします。

○事務局長（小山 博君） 事務局、小山です。議案を御覧ください。議案の次第の次のページになります。

議第31号農業委員会等に関する法律第17条の規定による農地利用最適化推進委員の委嘱について。

農業委員等に関する法律第17条第1項の規定に基づき、農地最適化推進委員について、次のとおり委嘱する。令和3年8月2日提出、玉名市農業委員会会長、下川 安。

玉名市農地利用最適化推進委員の推選及び募集に関する要綱第3条に規定する市内を19区域に分けた、担当区域各1名の定数19人を、本年5月25日から7月2日にかけて公募し、去る7月9日に農地利用最適化推進委員候補者評価委員会を開催いたしました。

その評価委員会の結果を踏まえ選定した候補者19名の方が議案にある一覧となります。番号、担当区域、氏名を朗読いたします。敬称は略させていただきます。

1番、玉名町・築山、水本信之、2番、滑石、梅田政次郎、
3番、大浜町、田中正通、4番、豊水、小山包昭、5番、伊倉、安田謙二、

6番、八嘉、縄田伊知郎、7番、梅林・小田、船津和利、
8番、玉名・月瀬、上田龍介、9番、石貫・三ツ川、平野雅久、
10番、睦合、嶋田裕一、11番、大野、柴尾覚、
12番、高道、高本昌輝、13番、鍋、宮永義一、
14番、栗ノ尾・外、東直幸、15番、十番・外、大家泉、
16番、京泊・外、園田勝義、17番、米山・外、永田眞一、
18番、北横内上・外、後藤雄一、19番、八久保・外、坂門聡一。

以上、19名の方を玉名市農業委員会農地利用最適化推進委員として委嘱することを御提案申し上げます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（下川 安君） ただいま、事務局より説明がありました。皆さんからの御意見、御質問はございませんでしょうか。

（なしの声）

○議長（下川 安君） 御意見、御質問がないようですので、採決に入ります。

議第31号農業委員会等に関する法律第17条の規定による農地利用最適化推進委員の委嘱について、原案どおり委嘱することに異議のない方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（下川 安君） はい、ありがとうございます。異議のないものと認め、提案の19名の方を、玉名市農業委員会農地利用最適化推進委員として委嘱することに決定いたします。

-----○-----

11. その他

○議長（下川 安君） その他でございますが、何か委員さんより御意見はございませんでしょうか。

○5番（坂本正敏君） 坂本です。熊本県の農業会議、農業委員の理事、今、玉名地区から和水町の荒木さんですか、理事になっておられますが、その辺の玉名の取り決めですか、どのように理事の推薦があっているのか教えてください。

○事務局長（小山 博君） 事務局、小山です。ただいま坂本委員御質問、熊本県の農業委員地方協議会の理事という質問でよろしいでしょうか。

○5番（坂本正敏君） はい。

○事務局長（小山 博君） これは今お尋ねありました熊本県の参加の中の荒尾玉名2市4町で構成しております玉名地方農業委員会協議会になりますけれども、任期が3年になっておりまして、現在、任期の3年目となっております。3年目の任期で、

現行、今言われました和水町の農業委員会荒木会長が、協議会の会長でありましたけれども、ちょうど玉名市と改選が同じ時期で、7月いっぱい和水町の会長さんも任期が切れるということで、去る5月26日、和水町において、同協議会の総会がございました。それで任期が切れる和水町会長は一旦ここで終わりますので、暫定として現在、玉名地方協議会会長は長洲町農業委員会会長が残任期間ということで選任されました。選任方法は構成している農業委員会の2市4町の会長の互選ということで、現在、暫定ということで残任期間を長洲町農業委員会会長がされております。令和3年度からのまた新たな3年間ということになりますので、次の総会で新たな協議会会長が互選されるものになります。

以上でございます。

○5番（坂本正敏君） ありがとうございます。それで3年目ですか荒木さん。

○事務局長（小山 博君） 事務局、小山です。そうです3年任期のもう任期が終わられますので、3年目になります。

○5番（坂本正敏君） その前、荒尾の方がやっておられましたね、荒尾のちょっとど忘れしました。回り回りじゃないんですね、玉名地区の農業委員会の互選で選出する。

○事務局長（小山 博君） 事務局、小山です。そうです。今おっしゃられたとおり、前に説明しましたとおり輪番ではございません。その都度、その都度総会での互選という形になっております。

以上です。

○5番（坂本正敏君） はい、わかりました。ありがとうございます。

○議長（下川 安君） ほかに何かございませんでしょうか。

（なしの声）

-----○-----

12. 閉 会

○議長（下川 安君） それでは、何もありませんので、それでは、これもちまして本日の日程もとどこおりなく終了いたしました。委員の皆様の御協力に感謝申し上げます。これもちまして、令和3年第8回玉名市農業委員会総会を閉会いたします。

-----○-----

閉 会 午後2時42分

以上のとおり、会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名捺印する。

令和3年8月2日

玉名市農業委員会会長 下川 安

農 業 委 員 村上 孝夫

農 業 委 員 岡田 正治